

---

プロジェクト	ASAF 対応
項目	負債・資本リサーチプロジェクト

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、2014年9月に開催予定のASAF会議向けにIASBスタッフにより作成された「資本の特徴を有する金融商品に関するリサーチプロジェクト」(以下「本リサーチプロジェクト」という。))に関するアジェンダ・ペーパー(以下「本ペーパー」という。)について、概要をまとめたものである。今回の会議では概要の説明を行うとともに、ASAF会議における発言案について、ご意見を頂くことを予定している。

## 本ペーパーの概要

### 目的

2. 今回のASAF会議では、本リサーチプロジェクトの範囲について次の3つの点について見解が求められている。
  - (a) どのように本リサーチプロジェクトを進めていくべきか。具体的には次の2つのうちどちらを支持するか。
    - (i) IAS 第 32 号「金融商品：表示」を基本的に見直す
    - (ii) 現行の IAS 第 32 号に表示及び開示に関する限定的な修正を加える
  - (b) 上記(a)の回答を支持する理由
  - (c) 上記(a)で選択した方法の場合には、本リサーチプロジェクトの適時的な完了そして成功に関してどのようなリスクが想定されるか。

### 背景

3. 2014年3月に開催されたASAF会議において、ASAFメンバーより負債と資本の区分を含むいくつかの領域においてリサーチプロジェクトまたは新基準の開発が必要であると提案された。ただし、それらは現在進行している概念フレームワークプロジェクトを遅らせるべきではないとし、これら新たなリサーチプロジェクトや新基準の開発完了後に必要に応じて概念フレームワークを見直すことができると提案している。
4. これまでも負債と資本の区分に関するリサーチプロジェクトを実施してきたが、その焦点はIAS第32号の範囲に入るものだけであり、IFRS第2号「株式に基づく報酬」のように同様の問題を抱えるその他のIFRSは範囲に含まれていなかった。現時点における本リサーチプロジェクトにおいても調査の範囲はIAS第32号とするが、必要に応じてその他の金融商品についても考慮することとする。

## 本リサーチプロジェクトの必要性及び目的

### 本リサーチプロジェクトがリサーチアジェンダである理由

5. 2011年のアジェンダコンサルテーションにおいて、負債と資本の区分に関して改善が必要であると示された。その際に高い優先順位をつけるかどうかについては特に理由が示されなかったが、以下の点についてコメントが寄せられた。
  - (a) IAS第32号の要求事項は非常に複雑で、あまりよく理解されておらず、そして取引の経済実態を反映していないといった非難を招く分類につながる
  - (b) IAS第32号の原則は問題を含んでおり適用するのが困難である(例えば、契約上の債務が存在しているかの決定、固定対固定要件の適用そして条件付決済条項が存在するかの決定)
  - (c) 断片的な修正をIAS第32号に加えており、それが実務上の問題や実務上の多様化につながっている
  - (d) IAS第32号は新たな金融商品の複雑化そして精巧化に対処できるほど堅牢ではない。

### 本リサーチプロジェクトの目的

6. これまでのリサーチプロジェクトの目的は、概念フレームワークの議論に役立てるために負債と資本の区分に関連する問題点を識別することであったが、次のステップは識別された問題点に対処するために新基準の開発もしくは既存の基準の修正プロジェクトをアクティブアジェンダに追加すべきかどうかを調査することである。

## 本リサーチプロジェクトと概念フレームワークとの関係

7. 2012年12月に公表されたアジェンダコンサルテーションのフィードバック文書においてIASBは次のことを認識している。
  - (a) 資本の特徴を有する金融商品プロジェクトは優先順位の高いリサーチプロジェクトである。
  - (b) 負債と資本の区分については概念フレームワークプロジェクトとあわせて検討する必要がある。
  - (c) 金融商品プロジェクトで識別される、現行の基準で判断が困難な金融商品や作成者または利用者が分類に疑問を呈している金融商品は、IASBが概念フレームワークプロジェクトで財務諸表の要素を開発する際にテストケースとして利用できる。
8. 本リサーチプロジェクトは概念フレームワークプロジェクトと互いに影響しあうものであり、本リサーチプロジェクトは討議資料「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」に示された予備的見解や、討議資料のフィードバックを考慮するものである。

9. 概念フレームワークの再審議の過程で IASB は負債と資本を区別するためのアプローチとして次の4つのアプローチを検討している。
- (a) 決済アプローチ
  - (b) 価値アプローチ
  - (c) 決済・価値アプローチ
  - (d) 狭い資本アプローチ
10. 上記のアプローチの決定は本リサーチプロジェクトにおいて次のような影響をもたらすと IASB スタッフは考えている。
- (a) 決済アプローチ及び狭い資本アプローチは IAS 第 32 号の分類結果と整合しておらず、IASB がこれらいずれかのアプローチを採用した場合には、狭い範囲の修正ではなくどこかの時点において IAS 第 32 号の基本的な見直しをする必要があるかもしれない。ただし、当面の方針として狭い範囲の修正を決定することもできる。
  - (b) 価値アプローチ及び決済・価値アプローチは他のアプローチに比べ IAS 第 32 号の分類結果とより整合しており、IASB がこれらいずれかのアプローチを採用した場合には、狭い範囲の修正で十分であるかもしれない。ただし、そのような場合においても IASB は基準の明確化、要求事項を単純化そして基準内の不整合の排除を目的として基本的な見直しをすると決定するかもしれない。
11. 概念フレームワークと基準レベルのプロジェクトの開発の関連について以下のコメントがアジェンダコンサルテーションの際に示された。
- (a) IASB が概念フレームワークの見直しする際に資産、負債そして資本の堅牢な定義を設定することができれば、金融商品の別建てのプロジェクトは不要である
  - (b) 基準レベルのプロジェクトは概念フレームワークの概念に依拠するため、基準レベルのプロジェクトを再始動する前に概念フレームワークのプロジェクトを完了させるべきである。

### 本リサーチプロジェクトに関して想定される困難さ

12. 暫定的分析の結果、本リサーチプロジェクトに関して次のような困難さがあると考えられる。
- (a) 現在の請求間の二区分は長い間使用されており、地域によって異なった形で歴史的に使用されてきた。この慣習はより好意的な会計結果の見解に影響を生じる。
  - (b) 区分の影響は財務報告以外のところにもおよぶかもしれない。自己資本規制のような報告環境と関連する領域については留意する必要がある。
  - (c) 異なる種類の金融商品を使用することにより、類似した経済的結果を異なる方法で創出することは容易であるため、比較可能性は必要不可欠なものとなるがその達成は困難である。

13. 上記のように本リサーチプロジェクトを進めた場合には、その完了の困難さが予想されるが、それでも次の理由により本リサーチプロジェクトを進めるべきであると考えている。
- (a) 概念フレームワークの見直しが完了するまでに負債及び資本の区分についてより詳細な検討を求める声があることや、IASBが以前に概念フレームワークと並行して基準レベルの問題点に取り組む意思を示していること。
  - (b) IFRS解釈指針委員会(IFRS IC)に提出されてくる問題が増え続けており、これら問題点は不整合性、複雑性そして負債または資本に分類した際に生じる反直感的な結果を強調するものである。またIFRS ICに提出されるほとんどの問題点はIAS第32号の基本的な基本原則に対し懸念を示すものであることからIASBにも照会される結果となっている。経済的強制、外貨建転換型社債、株主割当発行そしてプッタブル商品はそれらの一例である。

### 本リサーチプロジェクトの進め方

14. 本リサーチプロジェクトを進めていくにあたり、IASBスタッフは次の2つの選択肢を考えている。
- (a) IAS第32号「金融商品：表示」の基本的な見直し
  - (b) 現行のIAS第32号に表示及び開示に関する限定的な修正

### IAS第32号の基本的な見直し

15. IASBがIAS第32号の基本的な見直しをすると決定した場合には、現行のIAS第32号の要求事項に限定せず、これまでのプロジェクトで議論された内容や現在進行している概念フレームワークプロジェクトの議論も考慮し開発することになり、いわば一から基準を開発していくことと類似する（ただし、事前に大量の調査は実施済み）。
16. 基本的な見直しについては、第5項に記載している問題に対処するためにIAS第32号を置き換える目的で実施すべきであるとの要望がある一方で、過去数年時間を費やした同様のプロジェクトがそれら目的を果たせなかったこと事実もあり、現時点においてそのようなプロジェクトにこれ以上時間を割くべきではないとの声もある。
17. 基本的な見直しによる利点・欠点は、次のとおりである。

利点	欠点
<p>✓ 一から基準を作ることとなるため、狭い範囲の修正に伴う不整合を排除できる</p>	<p>✓ 一から基準を作ることとなるため、より多くの資源と時間を要することになり、プロジェクトを完了させることが困難となる。</p>

現行のIAS第32号に表示及び開示に関する限定的な修正

18. 一から基準を見直すのに対して、限定的な修正は現在のIAS第32号を審議の出発点として最も実務上の問題がある領域に焦点を当ててIAS第32号の特定の要求事項を修正するといった狭い範囲のプロジェクトである。
19. 実務上の問題の領域の例として次のようなものがある。
- (a) 固定対固定の条件
  - (b) プッタブル金融商品及び強制的に償還可能な金融商品の分類
  - (c) 転換型社債の会計処理
20. 限定的な修正の方法を支持する意見として、IASBが2008年に公表した討議資料「資本の特徴を有する金融商品」に対してコメントがあり、そこではIAS第32号を出発点として基準を見直す方法が一から基準を作成する方法よりも効率的であり、かつIAS第32号のほとんどの要求事項は長い間実務においても機能してきたことを理由に、IAS第32号を出発点として審議を推奨する声があった。
21. 現行のIAS第32号に表示及び開示に関する限定的な修正の利点・欠点は、次のとおりである。

利点	欠点
<p>✓ 限定的な修正のため、基本的な基準の見直しに比べ時間がかからない。</p>	<p>✓ 限定的な修正を増やすことにより、次のリスクが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 基準がより複雑になる</li> <li>• より細則主義になる</li> <li>• 内部的に不整合になる</li> </ul>

**ASAF メンバーに提示されたディスカッション・ポイント**

22. 本ペーパーで提示されたディスカッション・ポイントは以下のとおりである。

- (1) どのように本リサーチプロジェクトを進めていくべきか
  - (i) IAS第32号「金融商品：表示」を基本的に見直す
  - (ii) 現行のIAS第32号に表示及び開示に関する限定的な修正を加える
- (2) 上記(1)の回答を支持する理由
- (3) 上記(1)で選択した方法の場合には、本リサーチプロジェクトの適時的な完了そして成功に関してどのようなリスクが想定されるか。

## ASAF 会議での発言案

23. ASAFメンバーに提示されたディスカッション・ポイントに対して、発言案として以下が考えられる。

- (1) 概念フレームワークプロジェクトにおける負債と資本の区分については、十分な審議が尽くされているとは言えず、このまま公開草案化に向かうとすれば、利害関係者の理解が十分に得られない可能性が高いと考えられる。
- (2) こうした中で、基準レベルの研究プロジェクトを進めるのは時期尚早であり、まずは概念フレームワークプロジェクトで、負債と資本の概念をしっかりと議論し、結果を固めることが先決である。会計基準レベルの検討は、概念フレームワークの内容を見てから考えるべきである。
- (3) なお、負債と資本の区分は、利益計算の概念に関係し重要な会計の領域であるため、世界的な会計基準の間で違いが生じないように、IASBとFASBとの間で、共同で検討を進めるべきと考える。

ディスカッション・ポイント

第 23 項の発言案に対して何かコメントはあるか。

以 上